

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 22 日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04157

研究課題名(和文) 重大児童虐待事例の精緻な実態と効果的支援の研究

研究課題名(英文) The Studies on the Detailed Situation of the Serious Child-abuse and Neglect Cases and the Good Support System

研究代表者

山田 麻紗子(YAMADA, Masako)

日本福祉大学・福祉社会開発研究所・客員研究員

研究者番号：90387746

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：重大事例の実態では、心理的虐待の有意な増加、0歳から6歳までの被害児童が突出して多い、複合した虐待事例が年々増加、年齢が上がるほど児童が顕在化する困難課題が多様化、家庭には困難問題が多層的にあり、家族支援の重要性が明らかになった。効果的支援では、関係機関間の連携促進による取組みの変化、他職種・他機関の連携は、情報共有に加え相互にスキルアップできるシステムの必要性が明らかになった。海外調査では、アメリカは児童虐待対応の入口部分を公的機関が担い、その後は民間機関が対応、韓国は公的機関と民間機関が連携し、医療・福祉・心理・教育・法律の多種分野で協働していることが分かった。

研究成果の概要(英文)：These are the next points on Detailed Present Situation of the Serious Child-abuse and Neglect Cases. Significant increase of Psychological abuse The victims under the years of 6 are the majority The complex child abuse cases are increasing Older children have more problems and become obvious of them more than younger children Parents have complex, difficult problems. So, their support is really important. These are the next points on the Good Support System. As a result of advanced coordination among the related organs, there are more variations for correspondence of child abuse, The coordination between different jobs and organizations is not only information exchanges, but also to create ways of improving skills. These are the next points on an overseas hearing. Child Protect Services conduct initial responses to child abuse cases. Civilian agencies support children(victims) and their families in the U.S. In South Korea, public and private organizations work

研究分野：臨床倫理学 非行・犯罪・家族臨床 児童虐待

 キーワード：高重症度の児童虐待事例の実態 高重症度の児童虐待事例の効果的支援 児童虐待取組みの海外比較
 児童虐待における虐待者の特徴次元 児童相談所職員の対応の困難度

1. 研究開始当初の背景

(1)開始当初児童虐待の実態に関する調査研究は、児童相談所(以下「児相」)が相談対応し虐待と判断された全事例の分析から実態に迫る研究、全国規模の大きな調査研究の2つが主に実施されていた。また、児童虐待による死亡事例に関しては、厚生労働省が社会保障審議会児童部会の下に児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会を設置して検証し、その結果を毎年『子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について』として報告している。これらから、児童虐待事例の全件数に基づいた調査研究、死亡事例等に特化した検証等は実施されている。一方で、重大児童虐待事例を対象とした実態調査とそれに基づく研究はほとんどなかった。

(2)児相の実務現場では、児童虐待相談対応件数の急激な増加、事例の困難さ、対応する職員の力量や現場の体制作りが追い付かないなど課題が山積みであった。その結果、児童の死亡という悲痛な例や職員の休職等が後を絶たない現状があり、重大児童虐待事例の実態調査と効果的支援の研究は重要であった。

2. 研究の目的

(1)平成23年に研究代表者は、名古屋市から委嘱されて児相の実務実践に資することを目的に研究を行った。そこでは、リスクアセスメントレベルの高い重大事例と呼ばれる事例全件の担当児童福祉司を対象にアンケート調査を実施し、それらの結果を分析し、名古屋市が独自で平成19年に行った『児童虐待実態調査』と比較検討して実態と特徴を掴んだ。

(2)本研究では、重大児童虐待事例の実態調査研究を更に積み重ねより精度の高い実態を解明すること、その結果を児童虐待事例対応の改善にも役立てることを目的とした。また、先進的な制度や対応をしているアメリカ、韓国等の取組みの実際を学び、わが国や名古屋市と比較し改善方法の提言を行う狙いもあった。

3. 研究の方法

(1)研究対象およびフィールドの設定は、名古屋市A・B児相が平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日)に受理し対応したレベル3と4(注)のリスクが高い重大虐待事例全件328件と、平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日)に同様に対応した全事例702件を対象に、担当した児相職員に対し被虐待児、虐待者(保護者)の背景要因を個人特性にきょうだい、就労、経済、疾病、生活状況等、多面的状況が把握できるアンケート調査を実施し、そのデータの分析、実態の検討・考察を行った。

また、児童虐待対応の進んでいるアメリカ、韓国の取組み体制や実際の活動などのヒア

リングを実施した。

(2)研究体制は、研究代表者が全体を統括する「名古屋児童虐待研究会」を3年間に合計47回開催し、研究協議を行った。

(3)倫理的な配慮のため、日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の承認を得て研究を実施した。

(注)児童虐待の重症度については、名古屋市が定めている「一時保護検討のためのリスクアセスメント」(平成22年11月改定)による危険度、緊急度の評価レベルを、「重症度」評価として用いた。レベル4は緊急一時保護を検討、レベル3は一時保護を検討である。レベル4が最重度となる。

4. 研究成果

(1)重大事例の実態

名古屋市の児童虐待事例の全対応件数は年々増加し、平成27年度では、全事例数2,362件の内心理的虐待が1,287件(54.5%)を占め最も多く、次に身体的虐待が511件(21.6%)である。重大事例(表1)では、身体的虐待が平成24年度201件、27年度318件と最も多いが、心理的虐待は24年度42件、27年度183件で、比較すると身体的虐待は1.58倍の増加であるが、心理的虐待は4倍以上で有意に増加している。これらからは、重大事例では引き続き身体的虐待の多さが見られるが、心理的虐待の急激な増加とその対応が今後の重要課題となっている。

表1 重大事例の虐待種別ごとの増加率

	平成 24年度	平成 27年度	増加率
総ケース数	327	699	2.14倍
身体的虐待	201	318	1.58倍
心理的虐待	42	183	4.36倍
ネグレクト	70	179	2.56倍
性的虐待	14	19	1.36倍

アンダーラインは統計的に有意な減少・増加が見られた箇所(χ²検定による)

重大事例の全年齢別被害児童(692件)は、平成27年度では0歳から6歳までが突出して413件(58.8%)と6割近い。そのため新生児乳幼児の虐待防止対策も重要課題である。

重大事例では複合した虐待事例が、平成22年度31%、24年度43.8%、27年度51.1%と年々増加している。担当する職員が虐待種別に対し複眼的な視点で捉えること、多面的な支援方法が求められる。

きょうだいがいる場合は、本児だけでなく他にも虐待が及んでいる事例が平成27年度71.1%と、7割を超え、24年度61.6%と、6割を超えていた。全事例を対象とした平成18年度の調査では59.7%と、およそ6割であっ

た。これらからは、重症度にかかわらず児童虐待事例においては、他のきょうだいも虐待を受けている場合が多く、重大事例においてはその割合が高くなる。そのため、他のきょうだいへの虐待の可能性に常に十分留意して対応する必要がある。

被虐待児の状況では、乳幼児事例の増加により発達の問題（遅れ・アンバランス）を抱えた児童の割合が上位を占める。年齢が上がるほど「関係性」「生活習慣」「多動」「不登校」「家出」等、児童の抱える困難な課題が多様化して顕在化している。

虐待者と家庭状況では、虐待者の問題に加え、ひとり親、経済問題、夫婦間暴力（DV）等や不和、社会からの孤立の問題を抱えた状況が背景に複合的にあり、家族支援の大切さが裏付けられる。

身体的虐待や性的虐待のリスクに力点が置かれている現在のアセスメント票に加え、ネグレクト、急増する心理的虐待に対するリスクアセスメント票の開発が喫緊の課題である。

(2)効果的支援

名古屋市児相が増設されA児相とB児相の2ヶ所になってから5年が経過した。平成27年度の調査等をとおして、次のような二つの児相の重大事例に対する対応の特徴が明らかになった。1)虐待の種別（図1）では、A児相は身体的虐待、B児相はネグレクトが多い。2)リスクアセスメントレベルで、レベル4はA児相、レベル3はB児相が多い。3)年齢分布で a.1歳から5歳はB児相、b.6歳以上（中学生以上を含む）はA児相に多い。今後もそれぞれの特徴を自覚し、効果的支援のあり方を探る必要がある。

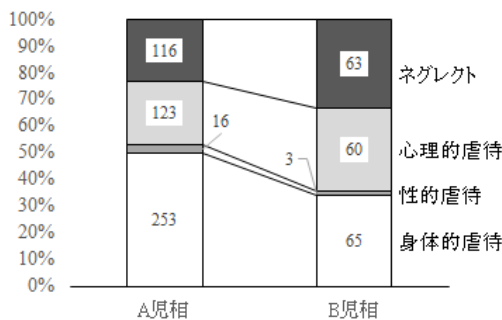


図1 2つの児童相談所に対応した虐待の種別

平成27年度の課題となる点としては、1)初期対応で最も重要な子どもの安全確認では、児相が家庭、保育所、学校等で直接確認した事例が388件（56.4%）と半数を超える一方で重大事例の増加や区役所等との連携が促進された結果、関係機関を通じて確認は24年度25.2%であったが27年度は39.8%と約4割に増加している。2)通告・相談受理から安全確認までの期間（図2）は、24時間以内が63.0%、2日以内が15.8%と48時間対応がおよそ8割である。一方、「1週間以上」

も1割（11.9%）見られる。3)関わっている職種では児童福祉司単独が24年度の66.3%から8割以上に増えた。児童福祉司と児童心理司の両方が関わる事例の割合は24年度の33.1%から17.9%に減少している。この点では、児童福祉司の調査・判断・対応の充実やスキルの向上が求められる。また、児童心理司の児童福祉司に対する比率の問題もあり、児童心理司の「増員」が求められる。4)平成30年度から新たに東部児相が開設されるため、新たなシステム作り、職員の質、量の向上と、児相だけで児童虐待事例を抱えることが難しい状況になっている現状では他職種、他機関が集まり情報の共有だけでなく、お互いがスキルアップできる仕組み作りも必要である。

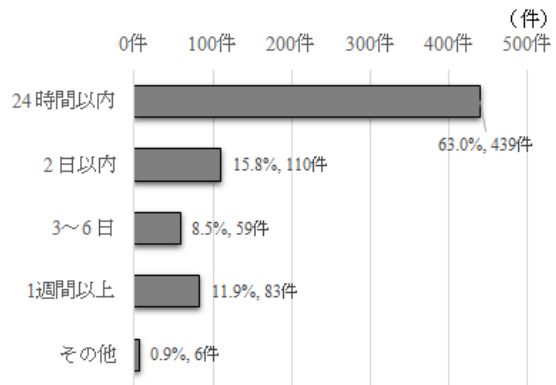


図2 安全確認までの時間

(3)アメリカの児童虐待対応の特徴

平成27年8月下旬から5日間の日程で、米国ニューヨーク市のSafe Horizon、New Alternative for Children、バージニア州のNorfolk State Universityなど計10ヶ所の児童福祉・虐待対応、社会福祉士・心理士養成大学・大学院のヒアリングを行った。そこでの特徴は、公的機関である児相（CPS）の主な業務が、児童虐待通告の受理と子どもの安全確認であること、その後の対応は民間機関が担っていることである。そのため、各州や地域によって対応が異なっている点や活動予算の確保が課題となっている。

(4)韓国の児童福祉・虐待対応の特徴

平成28年8月下旬から4日間の日程で韓国ソウル市の児童養護施設、中央児童保護専門機関、ひまわり児童センター、家庭法院など児童福祉・虐待対応機関、計9ヶ所のヒアリングを行った。そこでの特徴は、公的機関である司法（地方・家庭法院）、行政（保健福祉省、女性家庭省）地方自治体、警察、医療などと多数の民間機関が連携していること、医療、福祉、心理、教育等の分野が協働して対応していることが特徴である。韓国の児童虐待被害児は乳幼児の割合が少ない。また、性犯罪や性虐待被害者・児への対応もきめ細かく、日本が参考にできる点が複数ある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1件)

渡邊 忍 山田 麻紗子 小平 英志
橋本 和明

「児童虐待における虐待者の特徴次元と児童相談所職員の対応の困難度 - 高リスクレベルのケースを対象として」

日本福祉大学社会福祉論集 査読なし 第137号 2017 25-38 DOI なし

<https://nfu.repo.nii.ac.jp/>

〔学会発表〕(計 3件)

山田 麻紗子 渡邊 忍 小平 英志
橋本 和明

「児童虐待のリスクアセスメントと背景要因の関連 保護者の状況の問題に注目して」平成 27 年 11 月 日本子ども虐待防止学会第 21 回学術集会にいがた大会 口頭発表 新潟市

山田 麻紗子 渡邊 忍 小平 英志
橋本 和明

「重症度の高い児童虐待事例の実態と効果的支援の研究(1)」平成 28 年 11 月 日本子ども虐待防止学会第 22 回学術集会おおさか大会 口頭発表 大阪市

渡邊 忍 山田 麻紗子 小平 英志
橋本 和明

「重症度の高い児童虐待事例の実態と効果的支援の研究(2) 児童相談所の対応に注目して」平成 28 年 11 月 日本子ども虐待防止学会第 22 回学術集会おおさか大会 口頭発表 大阪市

〔国際研究集会〕(1件)

山田 麻紗子 渡邊 忍 小平 英志
橋本 和明 洪 昌杓 川松 亮

「韓国と日本の子育て支援 - 児童虐待対応を巡って - 」2018 日本福祉大学

〔その他・研究ノート〕(1件)

山田 麻紗子 渡邊 忍 小平 英志
橋本 和明

「韓国(ソウル市)の児童福祉・虐待への取り組み - 関係機関の視察報告 - 」日本福祉大学社会福祉論集 第 137 号 2017 133-151 DOI なし

<https://nfu.repo.nii.ac.jp/>

6. 研究組織

(1)研究代表者

山田 麻紗子 (YAMADA, Masako)

日本福祉大学・福祉社会研究所・客員研究所員

研究者番号：90387746

(2)研究分担者

小平 英志 (KODAIRA, Hideshi)

日本福祉大学・子ども発達学部・准教授

研究者番号：00442228

渡邊 忍 (WATANABE, Shinobu)

日本福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：50634606

橋本 和明 (HASHIMOTO, Kazuaki)

花園大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：80434687

(3) 研究協力者

バイオラ・エデン (V.V-Eden)

洪 昌杓 (Hong Chang-Pyo)

川松 亮 (KAWAMATSU, Akira)